

【運輸業、郵便業】業務改善助成金 活用事例 （広島労働局：平成27年度～令和2年度 交付決定分）

番号	業種	労働者数	賃金額の 引き上げ状況	取組内容	導入前の状況	導入の効果
1	道路貨物 運送業	4人	時間給で50円賃金 を引き上げた	デジタルタコグラフ(運行 記録用計器)の導入	貨物トラックのタコグラフはアナログ式を使用しており、 チャート紙を装着し、運行終了後に必要項目を記入する手 間があった。また、それとは別にドライバーは運行日報を 手書きしなければならず、1人当たり最大20分以上かかっ ていた。	デジタコの導入で手書きの必要が無くなり、ボタン操作 のみで時間や場所が記録され、電源オフで日報作成が完 了する。これにより大幅な時間短縮ができ、その時間を他 の業務に回せるようになった。 手書きによるミスがなくなり、時間管理が容易になった。
2	道路貨物 運送業	4人	時間給で110円賃 金を引き上げた	乗用草刈機、 スーパーの導入	通常の草刈り機では、300坪の草刈りに2人で2日かか り、刈り取った草を手でかき集めるのに丸1日かかっていた。	乗用草刈機の導入で、作業員の身体的負担は軽減で き、大幅な作業進行の遅れはなくなった。2度刈りする必 要もなくなり、作業時間は1/2に短縮された。スーパーの 導入で、今まで1日かかったところが、半日で済むよう になった。